



平成 21 年 3 月 30 日

各 位

会社名 株 式 会 社 ア ゼ ル
代表者名 代表取締役社長 古 江 正
(コード番号 1872 東証・大証 第一部)
問合せ先 経営管理部長 内潟正則
(TEL. 03-3734-6211)

破産手続開始申立て及び決定に関するお知らせ

当社は、本日公表の「破産手続開始申立ての決議に関するお知らせ」のとおり本日開催の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、直ちに東京地方裁判所に申立てを行い、本日、8時30分に破産手続開始が決定されましたので下記のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

記

1. 負債総額

442 億円 (概算 平成 21 年 3 月 30 日現在)

2. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所及び破産管財人のもとで破産手続が行われていくことになります。

(ご参考)

- | | |
|---------------|---|
| (1) 申 立 て 日 | 平成 21 年 3 月 30 日 |
| (2) 管 轄 裁 判 所 | 東京地方裁判所 |
| (3) 事 件 名 | 破産手続開始申立事件 |
| (4) 事 件 番 号 | 東京地方裁判所平成 21 年 (フ) 第 5350 号 |
| (5) 申立代理人弁護士 | 清 起一郎他 3 名 (スプリング法律事務所) |
| (6) 破 産 管 財 人 | 東京都千代田区五番町 5 番地 5 KDX 五番町ビル 2 階
長島良成法律事務所
弁護士 長島 良成 |

以 上